



2019年12月3日

各 位

会社名 株式会社 ミダック
代表者名 代表取締役社長 加藤 恵子
(コード番号：6564 東証・名証第二部)
問い合わせ先 取締役経営企画部長 高田 廣明
(TEL.053-488-7173)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、2019年12月3日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。また、同時に株式会社名古屋証券取引所より、名古屋証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

【本資金調達の目的】

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けております。

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。セグメントは、(1)廃棄物処分事業 (2)収集運搬事業 (3)仲介管理事業の3つとしており、当社グループは、これらの事業の中で廃棄物の適正処理の推進、資源循環型社会への貢献を目指しております。

環境省が公表している「産業廃棄物の排出及び処理状況等」によると、市場規模の指標となる全国の産業廃棄物の年間総排出量は、2007年以降はおよそ4億トン前後となっており、若干の増減はありますが概ね横ばいで推移しております。

昨今の廃棄物処理業界におきましては、中国による廃プラスチック等の輸入禁止措置が行われ、国内で処理しなければならない廃棄物量が増加し、一部の産業廃棄物処理施設では処理能力が逼迫しつつあります。また、大型台風の影響により災害廃棄物が大量に発生し、これを迅速に処理することが喫緊の課題となっております。

このような状況下、当社グループは、廃棄物処理のあらゆるニーズに応えるため、収集運搬、中間処理、そして最終処分までを一貫して手がけてまいりました。今後におきましても、廃棄物一貫処理体制のもと、長期の安定した収益基盤の確立に取り組んでまいります。

なお、計画中的新規管理型最終処分場である奥山の杜クリーンセンターにおきましては、2022年4月以降の稼働に向けて工事は着実に進捗しております。

今回の新株式発行及び自己株式の処分による資金調達は、中長期的な成長戦略である新規廃棄物処理施設の展開として、産業廃棄物排出量が最も多い関東地域への拠点展開のためのものであります。今般、関東への進出の第一歩として、焼却施設向けの土地取得に向けた協議を進めており、当該土地取得は当社の成長戦略に寄与するものと考えております。

また、新株式発行と同時に当社株主を売出人とする当社株式の売出しにつきましては、当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ることを目的としております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 250,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2019年12月11日（水）から2019年12月16日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2019年12月23日（月）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤恵子に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 287,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
また、一般募集における処分価格（募集価格）は一般募集における発

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

行価格（募集価格）と同一の金額とする。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 2019年12月23日（月）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤恵子に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 209,000株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 熊谷 裕之 80,000株
名古屋中小企業投資育成株式会社 75,000株
熊谷 勝弘 27,000株
高橋 由起子 27,000株
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2019年12月24日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤恵子に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 74,600株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 岡三証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 岡三証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、74,600株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2019年12月24日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤恵子に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

5. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 74,600株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 決 定 方 法 払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される
資 本 準 備 金 の 額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 岡三証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 2020年1月15日（水）
- (6) 払 込 期 日 2020年1月16日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止めるものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 加藤恵子に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集並びに前記「3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社である岡三証券株式会社が当社株主から74,600株を上限として借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は74,600株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、岡三証券株式会社が貸借株式の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2019年12月3日（火）開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式74,600株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を2020年1月16日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

岡三証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、岡三証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2020年1月10日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

岡三証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	9,972,900株	(2019年9月30日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	250,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	10,222,900株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	74,600株	(注) 1
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	10,297,500株	(注) 1
(6) 株式分割による増加株式数	3,089,250株	(注) 1、2
(7) 株式分割後の発行済株式総数	13,386,750株	(注) 1、2

(注) 1 前記「5. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し、岡三証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

(注) 2 2019年12月3日（火）開催の取締役会において、2020年2月1日（土）付をもって当社普通株式1株を1.3株に分割することを決議しております。この株式の分割は、2020年1月31日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき、1.3株の割合をもって分割するものであります。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	447,450株	(2019年12月3日現在)
処分株式数	287,000株	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,201,682,060円については、1,000,000,000円を2021年12月までに、関東での焼却施設設置に際しての土地取得資金に充当する予定であります。ただし、取得予定不動産は現時点において決定しておりませんので、金額に関しましては見込額となっております。土地取得金額が確定した後、残額が生じた場合は当該残額を2021年12月までに運転資金に充当し、不足が生じた場合は自己資金を充当する予定であります。

当社の設備投資計画は、2019年12月3日現在（ただし、投資予定額の既支払額については2019年9月30日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	富士宮事業所 (静岡県富士宮市)	廃棄物 処分事業	焼却設備	250,065	107,665	自己資金	2019年 5月	2020年 12月	(注) 2
当社	奥山の杜 クリーンセンター (浜松市北区)	廃棄物 処分事業	最終処分場 土地・設備	5,261,645	1,239,645	借入金	2008年 12月	2022年 4月 以降	(注) 3
当社	新規焼却施設 (関東)	廃棄物 処分事業	焼却施設 土地	1,000,000	—	増資資金 自己資金	2019年 12月	2021年 12月	(注) 2
当社	産廃収運グループ (浜松市東区)	収集運搬 事業	収集運搬 設備	65,975	28,975	自己資金	2019年 4月	2020年 10月	(注) 2
当社	一般収運グループ (浜松市東区)	収集運搬 事業	収集運搬 設備	67,625	33,325	自己資金	2019年 4月	2020年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、将来の業績に寄与するものと考えております。また、新株式発行によって財務基盤の強化が図られることから、当社の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を基本としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とし、配当できる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(3) 内部留保資金の使途

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用して参りたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり連結当期純利益	31.12円	52.34円	57.11円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	6,000円 (-)	12.00円 (-)	15.00円 (-)
実績連結配当性向	12.9%	7.6%	8.8%
自己資本連結当期純利益率	22.0%	27.4%	25.6%
連結純資産配当率	2.8%	2.1%	2.2%

- (注) 1. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき500株の割合、2019年9月14日付で1株につき3株の株式分割をおこなっております。このため、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお1株当たり年間配当金については、実際の配当金の額を記載しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2017年3月期の1株当たり配当金については、2017年3月期の期首に、上記(注)1.に記載の株式分割が行われたと仮定し、2018年3月期及び2019年3月期の1株あたり配当金については、2018年3月期の期首に、2019年9月14日付の1株につき3株の株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を貸借対照表の自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。なお、1株当たり連結純資産については、上記(注)1.に記載の株式分割が行われたと仮定し、1株当たり年間配当金については、上記(注)2.で用いた数値をもとに算定しております。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2017年12月21日	一般募集 217,672千円	382,476千円	405,256千円
2018年1月22日	第三者割当増資 59,560千円	412,256千円	435,036千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	-	2,000円	1,731円	2,470円 ○1,437円
高 値	-	2,037円	2,730円	4,965円 ○2,362円
安 値	-	1,433円	1,731円	2,405円 ○1,413円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

終 値	—	1,750 円	2,449円	4,310円 ○2,037円
株 価 収 益 率	—	11.1 倍	14.3倍	—

- (注) 1. 当社は2017年12月22日付をもって株式会社名古屋証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 株価は、2018年12月20日までは名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2018年12月21日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 2019年9月14日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。2020年3月期における○印は上記株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
4. 2020年3月期の株価については、2019年12月2日(月)現在で表示しております。
5. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、2020年3月期については、未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である熊谷裕之、名古屋中小企業投資育成株式会社、熊谷勝弘、高橋由起子、当社株主である株式会社フォンスアセットマネジメントは岡三証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得も若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割に係る新株式発行並びにストックオプションの行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。